

平成 25 年度実施 横浜市公立学校教員採用候補者選考試験
大学推薦特別選考 推薦要領

1 趣旨

この要領は、平成 25 年度実施横浜市公立学校教員採用候補者選考試験特別選考③【大学推薦特別選考】（以下、「特別選考③」）の実施において、候補者を大学（大学院）及び教職大学院が推薦するために、必要な事項を定めるものとする。

2 選考の対象となる受験区分

- (1) 小学校
- (2) 中学校・高等学校（数学）
- (3) 中学校・高等学校（理科）

3 対象大学等

- (1) 小学校、中学校（数学）又は中学校（理科）の、一種又は専修普通免許状取得の課程認定を受けている大学及び大学院
- (2) 学校教育法第 99 条第 2 項の規定に基づく教職大学院

4 推薦条件

次の（１）から（７）までのすべての要件を満たす者で、いずれも横浜市公立学校教員を第一志望とし、学長が推薦する者。

- (1) 平成 26 年 3 月に、小学校、中学校（数学）又は中学校（理科）の、一種普通免許状を取得できる大学を卒業する見込みの者、専修普通免許状を取得できる大学院を修了する見込みの者又は教職大学院を修了する見込みの者
- (2) 小学校、中学校（数学）又は中学校（理科）の一種普通免許状又は専修普通免許状を有する者若しくは平成 26 年 3 月 31 日までに確実に取得できる見込みの者
- (3) 昭和 29 年 4 月 2 日以降に出生した者
- (4) 横浜市教育委員会が求める教師像にふさわしい資質・能力を有する者
- (5) 学業成績が優秀である者
- (6) 大学又は大学院在学中に、継続的に取り組んだ社会貢献活動、部活動及び部活動指導等（遠足の補助等、短期のものは除く）において、大学や社会に貢献し、学長が推薦に足る成果・実績を残していると判断する者。ただし、中学校・高等学校（数学・理科）については、数学又は理科において、優秀な成績を収めた者で、学長が推薦に足ると判断した者も可とする。
- (7) 地方公務員法第 16 条及び学校教育法第 9 条の欠格事項に該当しない者

【地方公務員法第 16 条及び学校教育法第 9 条による欠格事項】

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ④ 教員免許状取上げの処分を受け、3 年を経過しない者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 推薦の人数

(1) 小学校

各大学（大学院）における推薦人数は、平成 24 年度実施横浜市公立学校教員採用候補者選考試験の小学校受験区分における、平成 25 年 3 月卒業見込みの者（辞退者を除く）の採用者数に応じて、次のとおりとする。

また、教職大学院を設置する大学は、大学（大学院）からの推薦とは別に、各 1 名を推薦することができる。

○大学（大学院） 1～3名 ○教職大学院 1名	平成 24 年度実施試験：採用者数	大学（大学院）推薦人数
	10 名以上	3 名まで
	5 名以上	2 名まで
	その他（4 名以下または新規）	1 名まで

- (2) 中学校・高等学校(数学)及び中学校・高等学校(理科)
各大学(大学院)における推薦人数は、各教科2名までとする。
また、教職大学院を設置する大学は、大学(大学院)からの推薦とは別に、各1名を推薦することができる。

【各教科ごと】	
○大学(大学院)	2名
○教職大学院	1名

6 翌年度以降の推薦の人数

推薦者に欠席者・辞退者が出た場合は、採用者数に関わらず、翌年度以降の推薦枠を減らす場合がある。

7 推薦手続等

(1) 提出書類

ア 推薦書

(7) 推薦者：学長

(1) 様式：別添様式1

イ 学生時代の活動における実績報告書

(7) 証明者：当該活動を行った団体の代表者等、活動の状況を具体的に評価できる者

(1) 様式：別添様式2

ウ 学業成績証明書

(7) 様式：各大学の様式

エ 「平成25年度実施横浜市教員採用候補者選考試験受験案内」に定める受験申込書類一式 (受験案内は被推薦者が入手すること。)

(2) 申込方法

各大学において、関係書類を取りまとめて、簡易書留により提出する。

封筒(角型2号)の表面に「特別選考③受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏面に担当部課、担当者名及び連絡先を明記すること。

(3) 申込期間

平成25年4月5日(金)～平成25年5月24日(金) ※平成25年5月24日の消印有効

(4) 注意事項

その他の受験区分、選考区分と重ねて申し込むことはできない。

8 選考方法及び結果の通知

(1) 提出書類の内容を総合的に審査、選考の結果、相当と認められた者は特別選考③合格者として、第一次試験の教科専門試験及び一般教養・教職専門試験を免除する。特別選考③の第二次試験の内容は、平成25年度実施横浜市公立学校教員採用候補者選考試験受験案内を参照すること。

(2) 大学には、6月中旬に選考の結果を通知する。

(3) 被推薦者には、次のとおり選考の結果を通知する。

ア 合格した者には、受験票に合格した旨を記載し、被推薦者に通知する。

イ 合格しなかった者には、受験票に一般選考で第一次試験を受験することができる旨を記載し、被推薦者に通知する。

(4) 特別選考③合格者の第二次試験における合否結果は、第二次試験の選考結果発表日以降に、大学及び被推薦者へ通知する。

9 提出先及び問合せ先

横浜市教育委員会事務局教職員人事課任用係採用担当

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

電話：045-671-3246 FAX：045-681-1413